

取引先様（商社様・販売代理店様用）
品質管理ガイドライン

制定日：2013年1月21日

東洋精密工業株式会社

品質管理ガイドライン（商社様、販売代理店様用）

1. 目的

- (1) この品質管理ガイドラインは、当社の取引先様において、「取引基本契約書」に基づき当社との取引上品質保証業務に直接あるいは間接的に従事されている従業員の方々に、当社の品質管理の要求事項を明確にし、当社の要求品質を満たす製品を納入できる品質保証体制を構築していただくことを目的としています。

2. 品質保証体制

- (1) 当社の要求する品質、コスト、納期を満たすために ISO9001 規格の要求事項を満たす品質マネジメントシステムを構築して下さい。
- (2) 品質方針、組織、及びこれを具体的に展開する活動内容を明確に定めて、社内における品質保証体制を確立、整備して下さい。
- (3) 当社や取引先様内部で発見された不具合や問題点に関する情報が品質管理責任者様に確実に連絡されるよう品質情報の収集・処理手順を定めて下さい。

3. 契約内容の確認

- (1) 当社の発注内容は、注文書等の文書で提示します。当社との契約内容の確認や調整、変更等を行う手順を定めて、必要な情報が関連部署で確実に展開され、関連する従業員の方々の間で共有されるようにして下さい。

4. 取引先様のサプライヤー様管理と当社への連絡

- (1) 取引先様のサプライヤー様に、化学物質管理を含む当社の要求内容が確実に伝達されるようにして下さい。
- (2) 取引先様のサプライヤー様で下記事項が発生するあるいは発生した場合、取引先様への事前あるいは速やかな通知を義務付けて下さい。
 - ① 事前通知
 - ・ 当社への納入製品が生産中止となる場合。
 - ・ 当社への納入製品の材料、生産場所、工程等の 4M変更が実施される場合。
 - ② 速やかな通知
 - ・ 不具合品の流出があった場合。
 - ・ 天災や事故の発生により、一時的な生産ストップ、減産あるいは納期遅れが予想される場合。
- (3) 取引先様のサプライヤー様より上記（2）に関連する通知を受けた場合、当社へ連絡手順を定めて下さい。事象発生の場合は手順に従って速やかに当社へ連絡して下さい。

5. 不具合品の管理

- (1) 不具合品は誤った処置をとると当社への納入後のトラブルにつながるため、不具合を発見し

た場合には、不具合品の隔離、除去、当社への流出防止について速やかに適切な処置を行って下さい。

- (2) 取引先様で発見された不具合品が当社に流出していることが判明した場合、対象製品・ロット、影響範囲、原因調査・対策等に関し、適切に当社に連絡する手順を定め、万一発生した場合には速やかに連絡して下さい。
- (3) 当社の受入検査時、またはその後の当社工程や顧客への出荷品で、取引先様の原因による不具合を発見した場合は、必要な処置を要求しますので、速やかに適切な対応を行って下さい。

6. 取扱い、保管、包装及び出荷

- (1) 取引先様は製品の取扱い、保管、包装及び出荷の各業務の適切な手順を定め、実施して下さい。
- (2) 取引先様では、製品の先入・先出を実施して下さい。
- (3) 梱包は製品の破損や品質の劣化をきたさないように適切な梱包を行い、包装毎のラベルに製品名、型名、図番、納入数量等の必要事項を記入して下さい。冷凍や冷蔵等特別な保管が必要な製品は、配送中においても保管条件が保たれるようにして下さい。

7. 納期管理

- (1) 納期管理は取引先様の人的資源、管理システム、現有の設備等を活用し、当社の業務に支障がでないように適切な方法で管理して下さい。
 - ① 注文書に従って、当社が指定した納入場所に、納入すべき期日に、指定した数量を納入して下さい。
 - ② 納期前に納入する場合は、あらかじめ当社担当者の承認を受けて下さい。
 - ③ 納期遅れが予想される場合には、当社へ速やかに連絡し、当社の指示を得て下さい。

8. 文書管理、記録管理

- (1) 取引先様では、必要な記録の管理方法を定め、当社が要求した場合、必要なデータや成績書等を遅滞なく提出できるようにして下さい。

9. 教育・訓練

- (1) 取引先様における各業務で直接または間接的に製品品質に影響する業務に従事する従業員の方々には、それぞれの業務の内容、役割などに応じた適切な教育・訓練を計画的に実施して下さい。

10. 法規制等の要求事項の順守

- (1) 取引先様の業務に関し、適用を受ける法規制等を明確にし、順守して下さい。

11. 疑義の解決

- (1) 本ガイドラインに基づき取引先様へ実施を要求する内容に疑義または定めのない事項については、取引先様と当社との協議で解決することとし、その場合は、当社資材部門に申し出て下さい。

本ガイドラインに基づきご提出いただくお取引先様の情報は、当社内及び当社客先様を含む守秘義務契約を締結した第三者が関連事項の確認をさせていただき目的にのみ使用し、守秘義務のない第三者には一切開示しないことをお約束いたします。